

感染症集団発生時の報告と対応について (新型コロナウイルス・インフルエンザ・感染性胃腸炎等)

長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課



1

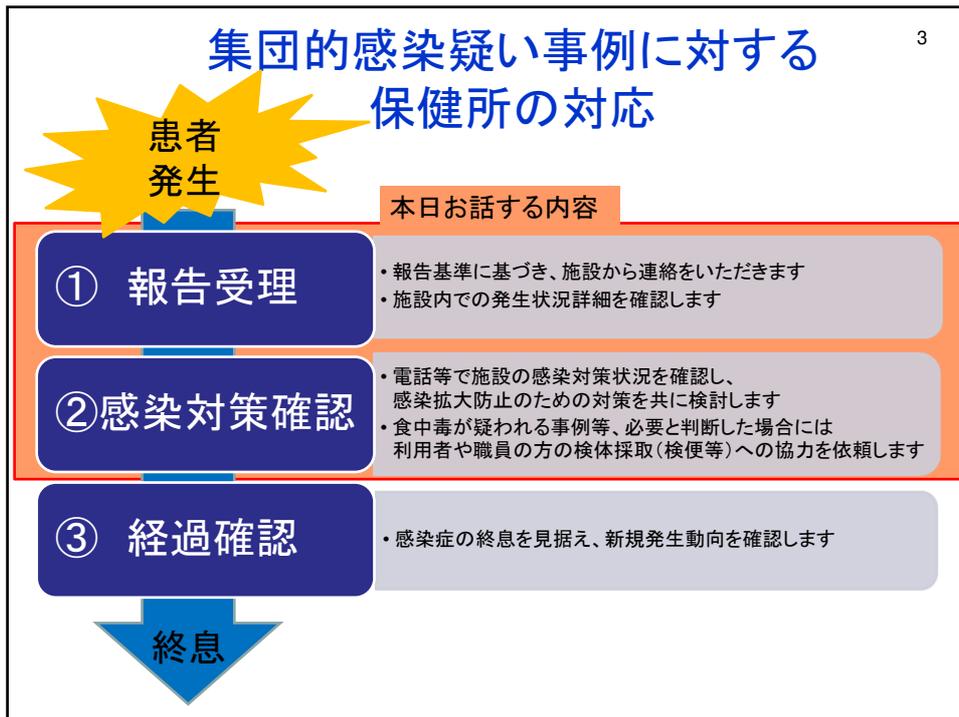
報告の根拠

■通知

- 社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について(平成17年2月22日付け厚生労働省通知)
- 令和5年4月28日付け厚生労働省通知により、内容が一部更新(新型コロナウイルス感染症が報告の対象に含まれました)

◎感染症のまん延防止のためには、発生初期の適切な対応が必要です。

2



3

報告の基準

4

社会福祉施設等の施設長は、次のア、イ又はウの場合は、市町村等の社会福祉施設等主管部局に迅速に、感染症又は食中毒が疑われる者等の人数、症状、対応状況を報告するとともに、併せて保健所に連絡し、指示を求めるなどの措置を講ずること。

- ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる 死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が 10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が必要と認めた場合

社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について
(平成17年2月22日付け厚生労働省通知)

4

報告様式

5

- 【様式2】

保育所における感染症等発生時の保健福祉事務所及び市町村社会福祉施設主管部局への報告用紙
(インフルエンザ疾患を含む)

- 【様式3】

感染症等発生時における保健福祉事務所及び市町村社会福祉施設等主管部局への報告用紙
(保育所を除く入所・通所施設用)

◎作成にあたっては、
「記入上の注意」をよく確認してください

5

具体的な事例から(保育所の場合)

6

ケース① ……記入例(ケース①)参照

管内のとある保育所で感染性胃腸炎の集団発生あり。

- 本日(11/29)、園児7名、職員2名が下痢、嘔吐、腹痛あり欠席。他園児1名がクラス内で嘔吐し、早退。
- 発生経過としては、11/26に園児1名が下痢、腹痛あり早退。すでに症状が治まり、登園している。
11/27～11/28にかけて園児2名、職員1名が下痢、嘔吐あり早退。現在も症状があり欠席中。
- 園児、職員ともに医療機関に受診し、感染性胃腸炎の診断がついている。

同一感染症患者が10名以上発生しているため、
報告の対象となります

6

具体的な事例から(入所・通所の場合)⁷

ケース② ……記入例(ケース②)参照

管内のとある入所施設で新型コロナウイルス感染症の集団発生あり。

- 本日(11/29)、一斉検査を実施し、入所者8名、職員2名が検査で陽性判明。
- 発生経過としては、11/26、入所者1名が前日から咳、鼻水あり、検査で陽性判明。
11/28に入所者2名、職員1名が発熱、咳症状あり、検査で陽性判明。うち1名の利用者は呼吸状態が悪化し、本日(11/29)〇〇病院へ入院。
- 有症状者は5日間隔離対応中。
- 通所利用者に陽性者なし。

同一感染症患者が10名以上発生しているため、報告の対象となります

7

報告様式②

8

感染者の発生経過を正確に把握するためには患者一覧表(ラインリスト)の作成が有効です

※記入例(ケース②-2)参照

○ メリット

- ・患者ごとに発症日が把握できるため、療養解除等患者管理が容易
- ・発症者の共通点から、迅速に2次感染防止策を検討することができる
- ・有症者、新規発症者のカウントが容易
⇒報告のために計算し直す必要がない

× デメリット

- ・初回に入力する内容が多い
(10人程度の情報を一度に入力しなければならない)

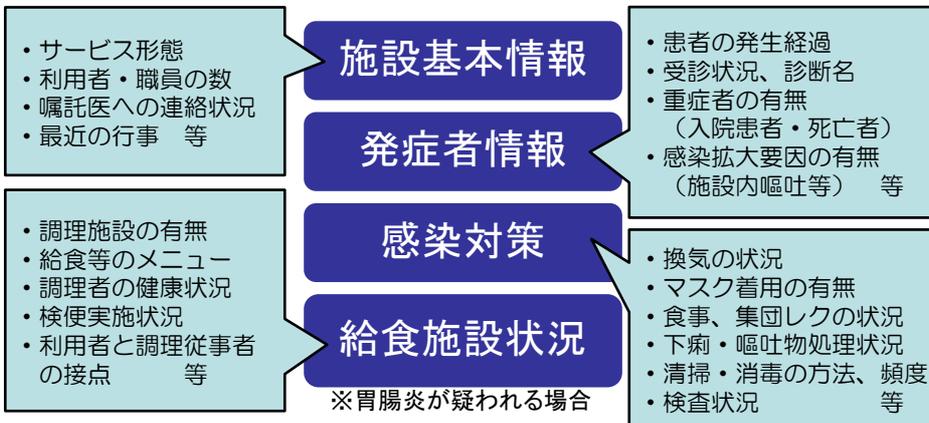
状況を正確に把握するため、患者一覧表の提出を保健所からお願いすることがあります

8

感染対策状況確認

9

主に以下の内容を、保健所から聞き取ります



◆状況により、以下の資料の提供をお願いする場合があります。

- ①施設の見取り図 ②給食メニュー ③保護者・家族へのおたより 等

9

感染拡大要因の一例（過去の事例から）

10

新型コロナウイルス感染症

職員が体調の悪さ(咽頭違和感、嘔声等)を自覚したが、そのまま業務に従事。

⇒体調不調を感じた際には、軽微な症状であっても所属に報告し、
出勤せずに医療機関の受診・検査を検討する。

感染性胃腸炎

施設内で嘔吐があったが、嘔吐物を目視で確認できる範囲のみ消毒対応した。

⇒目に見えてなくても嘔吐物は飛散している。ノロウイルスを想定し…

- ・嘔吐した時点から半径2メートル程度の付近の床や玩具、棚等の共有物は
0.1%濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液でふき取り消毒をする。
- ・換気を十分に行う。

10

感染拡大要因の一例（過去の事例から）¹¹

管内のとある社会福祉施設等から感染性胃腸炎の集団発生があり、モニタリングを継続。

〈モニタリング中の状況〉

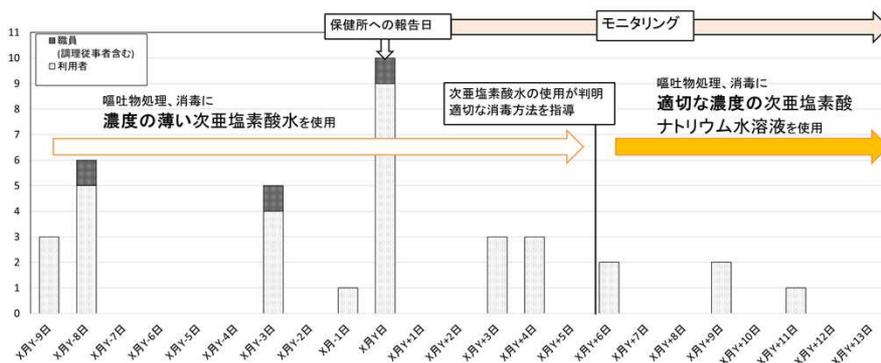
- ・施設では、マニュアルを参考に、「“次亜塩素酸”で適切な消毒をしている」とのこと
- ・それなのに感染が終息しない…

施設では一体何が起きているのか…？
感染が終息しない理由は？

11

具体的な事例から

12



- ・適切な消毒が感染拡大防止に重要
- ・モニタリングすることで感染者数の変化にいち早く気づき、必要な手立てを考えることが可能

12

おわりに

- 感染症の集団発生は、
どの施設でも起こる可能性があります。
- 感染拡大防止のために、必要なことは…
 - ① 平時からの準備(物品準備や体制整備)
 - ② 発生時の迅速な対応(内外との情報共有、
感染経路の推定と対策)



長野県PRキャラクター「アルクマ」
©長野県アルクマ

ご清聴ありがとうございました。

松本保健福祉事務所 健康づくり支援課

TEL: 0263-40-1950

Mail: matsuhokenko@pref.nagano.lg.jp

通知、報告様式の場合

- 松本保健福祉事務所ホームページ
「社会福祉施設等における感染症発生時等に
係る報告について」

リンク先：

<https://www.pref.nagano.lg.jp/matsuhogyomu/kenko/syudanhokoku.html>